

強度行動障害支援体制（加算）について

行動障害のある知的障害者などに対して適切な計画相談支援を実施するために、各都道府県が実施する強度行動障害支援者養成研修（基礎及び実践研修）又は行動援護従事者養成研修を修了した常勤の相談支援専門員を 1 名以上配置し、行動障害のある障害児者へ適切に対応できる体制を整備しています。

配置している相談支援専門員の氏名や受講した研修名は以下の通りです。

相談支援専門員：飛島 隆平

研修名 : 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修、実践研修）

研修修了日 : 基礎研修 2024 年（令和 6 年）7 月 18 日

: 実践研修 2024 年（令和 6 年）8 月 8 日

精神障害者支援体制（加算）について

精神科病院等に入院する者及び地域において単身生活等をする精神障害者などに対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援を実施するために、各都道府県が実施する精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修を修了した常勤の相談支援専門員を 1 名以上配置し、精神障害のある障害児者へ適切に対応できる体制を整備しています。

配置している相談支援専門員の氏名や受講した研修名は以下の通りです。

相談支援専門員：飛島 隆平

研修名 : 千葉県相談支援従事者専門コース別研修（精神障害者支援）

研修修了日 : 2025 年（令和 7 年）3 月 13 日

高次脳機能障害支援体制（加算）について

脳の器質的病変の原因となる事故による受傷や疾病の発症の事実が確認され、かつ、日常生活又は社会生活に制約があり、その主たる原因が記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害等の認知障害である障害者など（以下「高次脳機能障害児者」という。）に対して適切な計画相談支援を実施するために、各都道府県が実施する高次脳機能障害支援者養成に関する研修を修了した常勤の相談支援専門員を 1 名以上配置し、高次脳機能障害児者へ適切に対応できる体制を整備しています。

配置している相談支援専門員の氏名や受講した研修名は以下の通りです。

相談支援専門員：飛島 隆平

研修名 : 千葉県高次脳機能障害支援養成研修

研修修了日 : 2025 年（令和 7 年）10 月 29 日